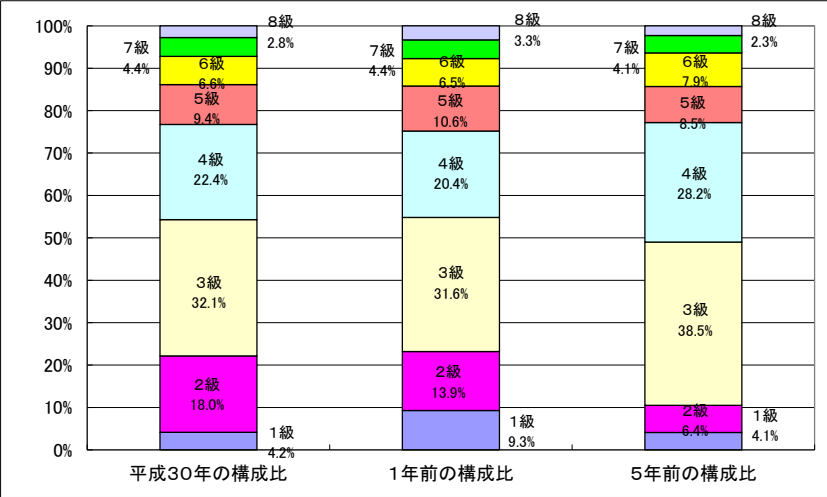


3 一般行政職の級別職員数等の状況

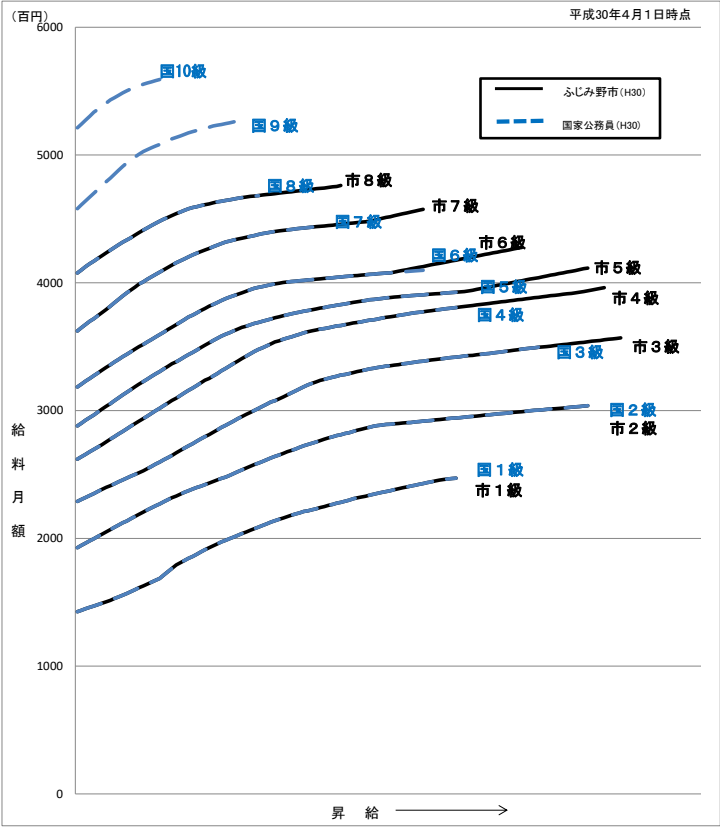
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	15人	4.2%	142,600円	247,100円
2級	知識又は経験が必要とする業務を行う職務	65人	18.0%	192,700円	303,800円
3級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	116人	32.1%	228,900円	356,900円
4級	係長、主査又は副主査の職務	81人	22.4%	262,000円	396,200円
5級	副課長又は副主幹の職務	34人	9.4%	288,000円	411,500円
6級	課長又は主幹の職務	24人	6.6%	318,500円	427,700円
7級	次長又は副参事の職務	16人	4.4%	362,300円	457,500円
8級	部長又は参事の職務	10人	2.8%	407,700円	476,200円

(注) 1 ふじみ野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況（ふじみ野市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				